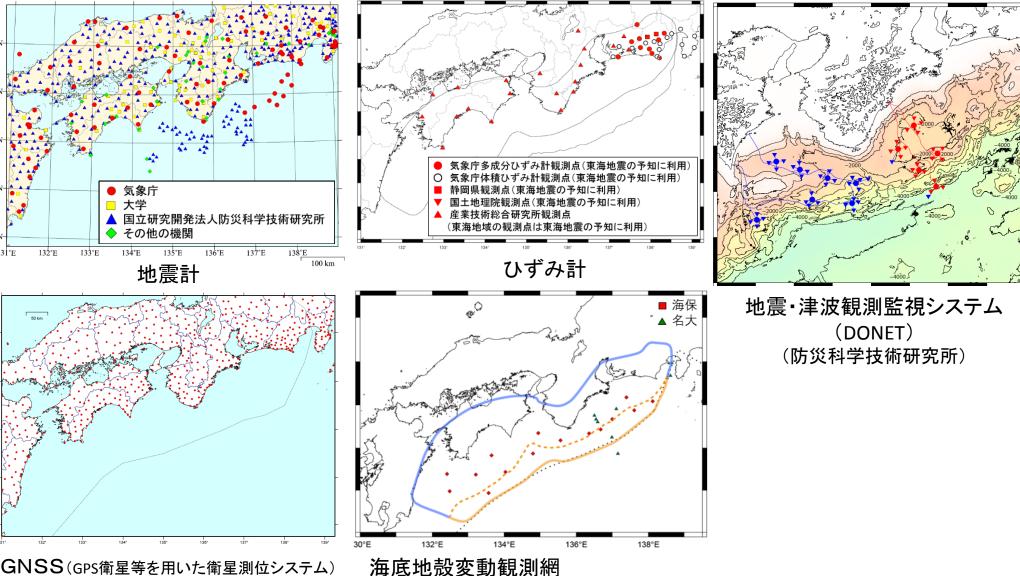
地震の観測・評価体制のあり方についての参考資料

南海トラフ及びその周辺の観測網(現状)

〇陸上における地震計やGNSSの観測網は全国に概ね均一に展開されている。

〇一方、ひずみ観測は東海地域のみが稠密、海底における地震観測は紀伊半島・徳島沖以東に限られている。

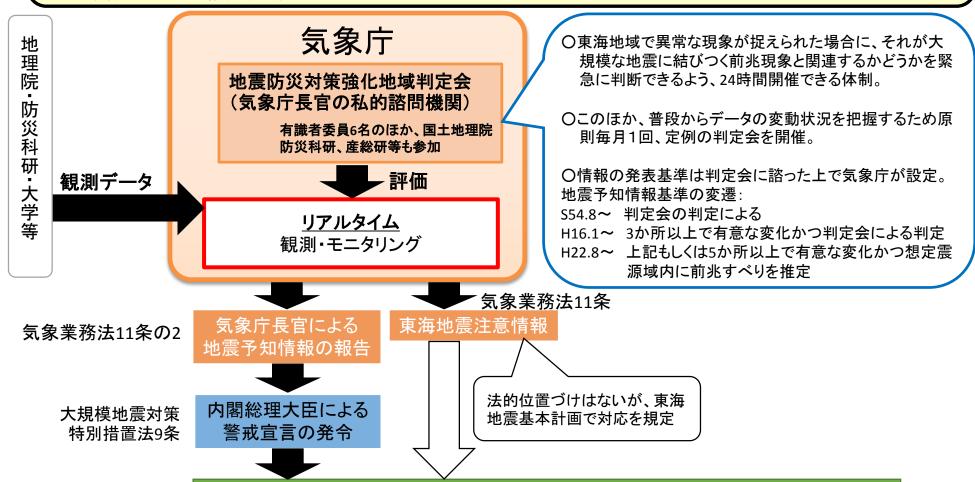


GNSS(GPS衛星等を用いた衛星測位システム) (国土地理院)

(海上保安庁、名古屋大学) ※リアルタイムの観測ではない

現在の東海地震に対する評価・情報発表体制

- 気象庁では、東海地域で異常な現象を捉えられた場合にすみやかに東海地震予知情報等の情報を発表できるよう24時間の監視・評価体制をとっている。
- 評価においては、観測された現象が大規模な地震に結びつく前兆現象と関連するかどうかを有識者6名からなる 地震防災対策強化地域判定会を開催し、データの検討を行うこととしている。
- 気象庁長官は、判定会の検討結果を踏まえ、東海地震の発生のおそれがあると判断した場合、地震予知情報を 内閣総理大臣に報告する。



地震防災応急対策を実施

住民避難、交通規制、鉄道停止 等

平成28年熊本地震を踏まえた地震活動の見通し情報の検討

- 〇平成28年熊本地震は、従前の余震確率評価手法が適用できない事象であったことから、地震調査委員会において、余 震確率の評価手法の改良と共に、地震活動の見通しや防災上の呼びかけのあり方も検討。
- 〇現在、気象庁では、大地震後の報道発表や記者会見において、この検討結果を踏まえた情報発表を行っている。

気象庁

報告書を踏まえた 見通しに関する情報(※)を大地震後 の報道発表や記者 会見で発表 公表時における地震調査委員長見解 「大地震後の地震活動の見通しに関 する情報発表を行う気象庁におかれ ては、本報告書に基づき、適切に情 報発表を行っていただきたい。」

地震調査研究推進本部

地震調査委員会

- 〇平成28年熊本地震において、平成28年4月14日にM6.5の 地震が発生した後、16日にM7.3の地震が発生
- 〇平成10年に地震調査委員会がとりまとめた従前の余震の 確率評価手法が適用できなくなったため、地震調査委員 会において検討を実施
- 〇8月19日「大地震後の地震活動の見通しに関する情報 のあり方」報告書を公表

情報発表

〇地震発生直後~

X

過去事例や地域特性に基づいた見通し。最初の大地震と同程度の地震への注意を呼びかけを基本。

〇1週間程度後~

上記に加え、余震確率に基づいた数値的見通しを付加。最大 震度令以上となる地震の発生確率は、「当初の1/〇程度」「平 常時の約△倍」等。 発生した現象に関する 総合的な評価の広報

国民、自治体、防災機関等